

令和元年度第1回赤穂市総合教育会議議事録

1 日 時 令和元年6月18日(火) 午後4時～午後5時10分

2 場 所 赤穂市役所6階 第2委員会室

3 出席者

(1) 市長及び教育委員会

(市長) 牟礼正稔、(教育長) 尾上慶昌、(教育長職務代理) 橋本捷一郎

(教育委員) 木曾文人、池坂めぐみ、志水矛

(2) 事務局

(市長公室長) 平野佳秀、(教育次長(管理担当)) 東南武士、(教育次長(指導担当)) 藤本浩士、(教育委員会総務課長) 関山善文、(教育委員会総務係長) 中村光男、(企画広報課長) 山内光洋、(企画政策係長) 玉木哲也、(企画広報課主事) 門口幸夫

【説明員】(こども育成課長) 近藤雅之、(こども育成担当係長) 山内陽子、(幼児教育担当指導主事) 橋本典子

4 会議の概要

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 協議事項

① 赤穂市立幼稚園における3歳児保育の実施状況について

② 幼児教育の無償化への対応について

(4) その他

(5) 閉会

事務局 失礼いたします。定刻前ではございますが、皆様おそろいですので、ただ今から、令和元年度第1回赤穂市総合教育会議を開催いたします。

それでは、開会にあたりまして、牟礼市長からごあいさつを申し上げます。

市長 皆様、改めましてこんにちは。本日は、お忙しい中、また教育委員会でお疲れのところ、委員の皆様には、赤穂市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素から赤穂市の教育行政に多大なる御尽力をいただいておりますこと、改めまして厚く御礼申し上げます。

この総合教育会議は、教育条件整備に関する施策や、地域の実情に応じた、教育等の振興を図るために重点的に講ずるべき施策について、市と教育委員会が協議、調整を行う場として位置づけられております。

本日の会議は、平成30年度から試行実施しております、赤穂市立幼稚園における3歳児保育の実施状況についてご協議をいただきますとともに、本年10月1日から実施されます、幼児教育の無償化への対応について、委員の皆様

様の忌憚のないご意見をお伺いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶と代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

今年度第1回目の会議ということで、4月に人事異動がございましたので、事務局の職員の紹介をさせていただきます。

教育委員会の東南（管理担当）次長です。藤本（指導担当）次長です。

関山総務課長です。中村総務係長です。

本日、説明員として出席しております、近藤こども育成課長です。山内こども育成担当係長です。橋本幼児教育担当指導主事です。

市長公室の山内企画広報課長です。玉木企画政策係長です。門口主事です。

私、市長公室長の平野でございます。

それでは、さっそくですが、協議事項に移らせていただきます。会議につきましては、赤穂市総合教育会議設置要綱第4条第3項により、市長が議長となりますことから、市長に進行をお願いいたします。

市長

それでは、要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、協議事項に入ります前に、本日の会議に傍聴の申し出がございます。会議の傍聴につきましては、赤穂市総合教育会議設置要綱第6条の規定により原則公開としておりますが、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りではありません。

本日の議事内容につきましては、お手元の資料のとおりであります。協議事項（1）及び（2）につきましては、非公開に該当する案件でないと思われま。傍聴希望者の方に傍聴を許可してもよろしいですか。

全委員

（異議なし）

市長

異議なしというお言葉をいただきましたので、傍聴を認めるということで、傍聴希望者の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

（傍聴者入室）

市長

それでは、協議事項に入らせていただきます。まず、協議事項の1、幼稚園の3歳児保育の実施状況について事務局の説明をお願いします。

事務局 赤穂市立幼稚園における3歳児保育の実施状況についてご説明いたします。
3歳児保育につきましては、平成30年度から試行的に塩屋幼稚園で開始いたしました。本年度は、塩屋幼稚園に加えまして尾崎幼稚園でも試行実施を始めたところでございます。来年度は、新たに赤穂幼稚園での実施を予定しており、段階的に拡充しているところでございます。試行的に実施していくことにつきましては、これまでも総合教育会議でご協議いただきました。本日は、平成30年度からの試行的実施に係る申込み状況や3歳児保育の内容、また、1年間3歳児保育を受けた保護者の方々に行ったアンケート結果などから実施状況を説明させていただきたいと思っております。

それでは、担当課長から説明をいたします。

事務局 資料1に基づきまして赤穂市立幼稚園における3歳児保育実施状況について説明させていただきます。

まず初めに、3歳児保育の申し込み状況についてです。

3歳児保育試行実施初年度である、平成30年4月入園の塩屋幼稚園については、定員25人に対しまして、申込者は54人、倍率は2.16倍でした。地区別にみますと、赤穂3、城西10、塩屋34、尾崎4、御崎1、坂越2で、園が所在する塩屋地区が多くなっております。

次に、試行実施2年目となる今年度の4月入園については、塩屋幼稚園が定員25人に対して申込者36人、倍率は1.44倍でした。新たな試行園である尾崎幼稚園は、定員25人に対して申込者31人、倍率は1.24倍でした。地区別申込者は掲記のとおりですが、やはり園が所在する地区からの申し込みが多くなっております。

なお、尾崎幼稚園については、入園者決定後に2名の方が入園を辞退されたので、追加募集を行っております。

2ページをお願いします。地区別の申込者の状況をまとめております。右下の今年度4月入園の塩屋幼稚園と尾崎幼稚園の合計表をみていただきますと、やはり、園が所在する地区及びその隣接地区からの申込が多くなっておりますが、赤穂西、坂越、高雄、有年、原地区からの申込がほとんどない状況です。

平成30年4月1日の2歳人口は349人でしたので、19.2%の方が申込をされています。さらに一番下の表ですが、市内外の保育所や認定こども園などを利用している子供は124人ですので、在宅の2歳児は225人となり、在宅の29.8%の方が申込をされたこととなります。

3ページをお願いします。去年、今年といずれも定員25人を超える応募がございましたので、公開の場で、厳正な抽選により入園者を決定させていただいております。

4ページをお願いします。こちらは、昨年10月に、入園者を決定する抽選会場で保護者にアンケートをとらせていただいた結果です。

質問3で「3歳児保育に応募された理由、期待すること」についてお伺いし、同趣旨の回答をまとめて集計しております。1から3をみていただきますと、多くの保護者が、幼稚園でたくさんのお友達と一緒に様々な体験や遊びをとおして成長してほしいという願いを持って申し込みをされています。

5ページをお願いします。

まず、3歳児保育の職員体制ですが、1クラス児童25名に対しまして、クラス担任1名、副担任1名を配置しています。また、特別な支援を要する児童に対しましては、特別支援教育指導補助員を必要に応じて配置しております。

次に、平成30年度に実施しました塩屋幼稚園の保育時間を掲載しておりますが、幼児の実態に合わせて、保育時間を徐々に延長しております。登園時刻は、4、5歳児は8時30分ですが、9時登園としました。降園時間については、4月当初は10時30分とし、徐々に慣れていくなかで、運動会までは11時30分に降園としました。そして運動会以降に給食を開始し、2学期の半ばから4、5歳時と同じ午後2時降園としました。後ほど説明させていただく保護者アンケートでは、もう少し早い段階で給食を開始して、保育時間を長くしてもいいのではないかと、というご意見もいただいております。

次に、職員の研修についてですが、神戸大学附属幼稚園副園長の田中先生を講師にお招きして、全教諭を対象に3歳児保育研修会を開催しております。また、先進地視察として、鳴門教育大学附属幼稚園、神戸大学附属幼稚園を視察しております。さらに、試行実施を通じて明らかになった課題や成果を教諭間で共有し、次年度につなげていくため、3歳児保育研究部会を立ち上げております。

6ページには、今年度の1日の保育の流れを掲載しております。

7ページをお願いします。こちらは、昨年度に塩屋幼稚園に3歳児として1年間通い、今年の4月から塩屋をはじめ、それぞれの地区の幼稚園に4歳児として通っている、23名の保護者にアンケートをとらせていただいた結果です。「3歳児保育を受けてよかったですか」という問いに、全ての方が「そう思う」と回答されています。その理由について代表的なものを掲載しております。申込時のアンケートで3歳児保育に期待することとしてあがっていましたが、幼稚園でのお友達との遊びや、家庭ではできない経験をとおして、子供の成長を実感されているようです。また、子供だけではなく、保護者同士のつながりもできたということで、子育て支援としての役割も担っていたことがうかがえます。

8ページをお願いします。問4として、「3歳児保育に関してのご意見やご要望」についてお伺いしました。代表的な意見を掲載しておりますが、3歳児保育の効果を評価いただいたうえで、多くの方が早期の本格実施を希望されています。また、課題として、4歳児クラス入園時に、初めて幼稚園生活を体験する児童と、1年間3歳児保育を受けた児童の間に、順番を守るといった集団生

活におけるルールの学習程度に差異がみられるというご意見をいただいております。また、預かり保育を実施していないことや、保育時間が短いということについてもご意見をいただいております。

10ページをお願いします。3歳児保育試行の今後の予定についてです。

まず、来年度につきましては、新たに赤穂幼稚園で試行を開始する予定です。3園3クラスで、75人の受け入れをしたいと考えております。入園募集については、広報あこう8月号でお知らせし、定員を超えて申し込みがあった場合は、9月下旬に抽選により入園者を決定したいと考えております。また、今年度において、「赤穂市子ども・子育て支援事業計画」を改定することとなっておりますので、その中で3歳児保育を含めて、幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策について検討を行ってまいります。

参考といたしまして、昨年度、子ども・子育て支援事業計画改定のための基礎資料とするため、就学前児童の保護者を対象にニーズ調査を実施しましたが、3歳児保育に関する質問として、利用意向について伺ったところ、53.4%の方から3歳児保育を利用したいとの回答を得ています。

以上で説明を終わります。

市長 ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 資料7ページの間1についてです。3歳児保育を受けて良かったですかの問いに、回答者すべてが「そう思う」と肯定的に答えています。指導していただいた先生方のおかげです。代表的な意見をみると、子どもたちの自立心、主体性の芽生えがみられたと回答しているようです。これも先生方のご指導のお陰だと思えます。主体性、自立心が育まれたということは早くも成果が出ており、素晴らしいことです。自立心や主体性の育み方は、学び方が大切です。そういった意味で3歳児教育、あるいは幼稚園教育は主体性を育むことが非常に重要な視点だと思えます。今回の保護者の方々の意見を聞きますと、その成果が出ていて嬉しく思います。

質問が2点あります。1つ目は、3歳児保育が終わると、子どもたちは各地区の幼稚園に通うことになるのですか。2つ目は、10ページで3歳児保育を希望しないと回答した方が41%強いらっしゃいますが、理由が分かりますか。

事務局 1点目の質問につきましては、3歳児保育が終わった後は、それぞれの地区の幼稚園に通っています。2点目のアンケート結果につきましては、対象者は市内在住の就学前園児がいらっしゃる保護者の方、全1037件にアンケート用紙を配布し、800件の有効回答をいただきました。質問17-3では、3歳の時点で幼稚園や保育所、認定こども園あるいはその他の教育保育施設を利用したいと

いう方に対して、改めて3歳児保育の利用を希望するかを質問しています。詳しい内容までは精査できていませんが、おそらく40数パーセントの方は現在も保育所に通っているので、3歳児保育は必要ないと回答したのではないかと考えています。

委員 わかりました。3歳児保育のアンケートをみると、多くの保護者は成果があったと回答しています。段階的に試行していくということですが、段階的にとほどのような意味ですか。

事務局 現在2園で実施しており、効果の検証をしているところです。保育内容につきましては、研修を実施し全教諭で研修内容の共有を図っておりますので、ほぼ問題は無いかと思いますが、2点問題があります。1つ目は、幼稚園教諭の人材確保が困難であること。2つ目は施設面の問題です。改築を行いました赤穂幼稚園と塩屋幼稚園、尾崎幼稚園につきましては、改築をした段階で3歳児保育用の部屋を各2部屋確保していますが、その他の園をどうするか検討する必要があります。そのようなことを含めまして、今年度の子ども子育て支援事業計画を検討する中で考えたいと思います。

委員 平成27年の総合教育会議には私は参加していませんが、資料を見ますと、3歳児保育実施に係る人件費については、先生方を16名、臨時教諭を13名、年間8千万円となる見込みです。施設整備についても増築や改修、玩具等の備品整備に1億4千万円かかる見込みです。平成30年度は1園で実施、31年度は段階的に実施とされていますが、人材確保についてはどのように考えていますか。

事務局 16名が正規の職員で13人が副担任ということで臨時職員の先生を考えていますが、一方では、保育所において待機児童問題で人材が必要となっており、幼稚園でも必要な状況です。正規・臨時ともに採用が多くなっていますが、募集してもなかなか集まらないのが現状であります。このような状況から、一度に人材を確保することは難しいので段階的に進めていきたいと考えています。

委員 今年の正規採用は3名と募集案内にありましたが、これは3歳児保育のことを考えた採用ですか。来年、再来年のことを考えると、もう少し採用人数を増やすことで早期に全面実施に繋がるように思うのですが。

事務局 今年は3名程度の採用を予定しています。3歳児保育や、待機児童問題への対応などを含め、総合的に採用人数を計画しました。

委員 全園実施は、いつ頃になるか今はわからないのですか。

事務局　それも含めまして、本年度の子ども子育て支援事業計画を検討する中で考えていきたいと思います。

委員　アンケートの結果、3歳児保育を受けている全員が受けてよかったと回答しており、保護者の方から好評価を受けています。有年地区を見てみますと、30年度、31年度の募集があった段階で、有年小校区、原小校区から応募がなかったということは、保護者が通園などに負担があり、なかなか希望があっても応募ができなかった方もいらっしゃるのかもしれませんが。人材確保、施設の整備など課題は山積みだと思いますが、早期に市内全園で3歳児保育を実施ができるよう、取り組んでいただきたいです。

事務局　確かに、有年小校区、原小校区、赤穂西小校区からの申し込みがない状況です。1つの要因は距離的な問題があると思います。そのほかにも、例えば祖父母と一緒に同居されているので3歳児保育を受けなくてもいいという考え方もあると思います。その他、少子化などもあると思いますが、総合的に考えていきます。

委員　アンケート結果で全員がよかったと回答しているのは、指導してくださった先生方のおかげだと思います。先生方が一生懸命児童の主体性や自立性が芽生えるように指導してくださったので、保護者の方は3歳児保育に行かせてよかったと思ったのだと思います。先生方を手厚く保護していただくことが一番だと思います。資料7ページのアンケートの間1では、全員が受けてよかったと回答していますが、間3の保育時間を徐々に伸ばしていきましたが、それはお子さんにとって適切でしたかとの問いに対しては、そう思わないという意見の保護者の方がいらっしゃいますが、その意見はこの中には入っていないのですか。

事務局　間4の自由回答におきまして、もう少し早く給食を始めて、保育時間を長くしてもいいのでは、というようなご意見に表れていると思います。

委員　徐々にではなく、早く時間を延長していただきたかったというご意見ですか。

事務局　はい。こちらとしては、子どもの状況を見ながら段階的に時間を伸ばしましたが、保護者の方からは、子どもは柔軟に対応できるので、もっと早く延長して欲しいというご意見もありました。

委員　3歳児保育を受けて4歳になったときに自分の地区の幼稚園に移ると、3歳児保育を受けていた保護者の方は、自分の地区の幼稚園に移らないほうがよかったと思われる方もいるのではないかと思います。3歳児保育を受けて4歳児保育

に移る時期の子どもたちが戸惑わないように先生方のお力添えが必要になります。

事務局 4月に3歳児保育を1年間受けた園児がそれぞれの地域の幼稚園に通園を始めて2か月半経ちました。委員ご指摘の課題は当然事務局としても認識しておりますが、初めて直面する課題ですので検証していきたいと思います。

市長 委員の皆様、他にご意見はございませんか。それでは、教育長から何かあればお願いします。

教育長 1つ心配なことは、出生数が300人を切ったとはいえ、アンケートで3歳児保育を利用したい方が50%を超えていることです。年間150人を受け入れなければならないとなると、教育施設について徐々に整備していかなければなりません。成果だけを見ると、3歳児保育に行かせた方がいいのではないかと思います。ただ、4歳から幼稚園に通った子と3歳から幼稚園に通った子が小学校に入学するときに1年分の差があるわけではありません。小学校に入学するときには追いついていますので、必ずしもこれがいいと強調しすぎると、家庭できちんと育てている家庭に失礼なので、色んな考え方があると理解していただきたいと思います。

市長 委員の皆様、他にご意見はございませんか。なければ、私から一言申し上げます。3歳児保育は、成果が出て非常に良かったという一方で、当初の計画通り進んでおりません。市としても教育委員会と調整し進めなければならないと考えています。色んなニーズがあるので、皆様方と協議しながら個々の子に応じた幼児教育をしていきたいと考えています。

次に(2)幼児教育の無償化への対応について、事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、資料2に基づきまして幼児教育無償化への対応についてご説明いたします。

お手元の資料は、先日開催されました市町村向けの説明会で示されました制度説明資料です。こちらに記載されていますように、令和元年10月1日から、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもの、利用料が無償化されます。あわせて、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもも無償化の対象となります。赤穂市における具体的な対象施設及び人数ですが、公立の保育所及び幼稚園、認可保育所であるあおぞら保育園、認定こども園の赤穂あけぼの幼稚園並びに市外の認定こども園などが対象となります。先程申し上げました施設の他に、地域型保育、企業主導型保育事業も対象となりますが、現在のところ赤穂市内に対象施設はございません。対象となる人数は、4月1日現在の利用者数ですが、3歳児が207人、4歳児が338人、5歳児が360人

の、計905人です。0歳から2歳の非課税世帯は21人となっております。

幼稚園については、月額上限25,700円となっておりますが、赤穂市立幼稚園の利用料は、第6階層が5,900円、赤穂あけぼの幼稚園の第8階層が20,900円ですので、みなさんが無償で利用できることとなります。また、無償化されるのはあくまでも利用料だけであって、行事費であるとか、給食の食材料費などはこれまでどおり保護者負担となります。また、これまでの多子軽減制度は引き続き実施されます。

次のページをご覧ください。幼稚園の預かり保育も、利用日数に応じて最大月額11,300円まで無償化の対象となります。

次に、認可外保育施設についてですが、これらの施設も月額37,000円まで無償化の対象となります。現在、赤穂市には5つの認可外保育施設がございます。今後、保護者及び事業者には制度内容を周知するとともに、対象者の認定作業などを行ってまいります。

以上で説明を終わります。

市長 ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 資料2ページで、病児保育事業も対象になるのですか。

事務局 対象になります。上限が37,000円の範囲内であれば無償になります。

委員 資料2ページで、幼稚園の預かり保育を利用する子どもたちのところに、利用日数に応じて、最大月額11,300円となっています。ひと月まるまる利用した場合の費用はどれくらいかかりますか。

事務局 現在の赤穂市の預かり保育では、通常、月額6,000円です。8月のみ時間が長いため15,000円です。

委員 10月1日から無料化が始まりますが、利用料だけが無料で、給食費は実費で、ただし第3児以降は無料になるということですか。

事務局 国の制度と市の制度というものがあります。資料1ページの黒丸の3つ目です。食材料費については実費です。現在は、主食費と副食費という分け方をしています。主食費は、現在も実費であり、実際にごはんを持ってきていただいたりしています。副食費については、年収360万円未満相当世帯の子どもたちと第3子以降の子どもたちにつきましては、免除されることとなっています。

委員 要するに第3子以降は、食材料費のうち副食費は免除されるということですね。赤穂市の場合も第3子以降は副食費が無料ですね。

事務局 第3子の年齢の考え方が国と市に違いがあります。市の場合ですと、18歳までの上の子から数えて3番目以降の子どもが対象になります。国の場合は、幼稚園利用の子どもでは、小学校3年生までの上の子から数えて第3子となります。赤穂市では、18歳までの子どもを1番目と数えますので、赤穂市の方が手厚くみております。第3子に関しては、国の制度に該当しなくても、赤穂市の制度に該当される方がいるということです。まずは国の制度で無料となるかどうか判断し、それに該当しない方についても赤穂市の制度を利用することができます。

委員 一言でいうと、赤穂市の方が手厚いということですね。

事務局 はい。

委員 保育所では副食費という表現をしているのですか。たとえば、幼稚園や小学校では、給食費でごはんも含まれていますよね。保育所は、ごはんは自宅から持っていく、おかずは保育所が準備するので副食費と表現しているだろうと捉えています。よろしいですか。

事務局 保育所によって違いはありますが、公立の保育所ではごはんを持ってきただいております。それはいわゆる主食です。現在では、おかず代である副食費は保育料の中に含まれていますのでいただいておりますが、今後は別でいただくこととなります。私立の幼稚園によっては、主食費分と副食費分とを分けているところもあるようです。赤穂市立の幼稚園は給食ですので、給食費を主食の部分と副食の部分とどうするのかは今後検討が必要になります。

委員 今後、幼稚園については、主食と副食とを分けて、主食の部分を今までどおり保護者の負担になる可能性があるということですか。

事務局 今後の取り扱いにつきましては、給食センターと協議しながら進めてまいりたいと思います。

委員 市民向けのリーフレットについては、国の資料をそのまま使用すると、保護者は色々と勘違いをされると思います。詳細を記載しなければトラブルが発生するかもしれないので、国の資料を基に分かりやすく、市民の方が理解できるような説明を考えていただけたらと思います。

事務局　ご指摘いただいたように、国の資料のみを見て理解していただけるかという、少し難しいと思います。10月に向けまして、保育所や幼稚園を利用されている保護者の方にできるだけ分かりやすく事業者の方と連携し、ご説明させていただきたいと思っております。財源につきましては、説明会の現時点の資料では、来年度以降の無償化に係る地方負担は、地方財政計画の歳出に全額を計上し、一般財源を確保します。その上で地方交付税に算入すると記載がありますが、まだ未確定です。

委員　3歳児保育についてです。幼児教育の無償化の趣旨の中に幼児教育の重要性がありました。幼児教育の重要性をしっかりと位置づけ、教育してほしいです。

市長　他に何かありますか。無いようですので、その他に移らせていただきたいと思っております。この際ですのでご意見を願います。特にございませんか。無いようですので、事務局からは何か連絡事項はありますか。

事務局　小中学校の空調設備の整備についてご報告させていただきます。先日行われました空調設備に係ります入札によりまして、落札業者が決定いたしました。また、6月14日に開催されました市議会におきましても業者決定に係る議決がなされ、いよいよ工事にかかります。工事は、小学校を5校ずつに分け、2本の工事。中学校は1本。合計3本の工事になっております。すでにご説明はさせていただいているかもしれませんが、工期につきましては6月14日から令和2年2月28日となっております。小学校につきましては普通教室が120室、その他教室が38室。中学校につきましては、普通教室が43室、その他教室が47室であり、小中合わせまして248室の整備を予定しております。夏休みなどの長期休暇を利用しまして、今後整備を進めていきたいと考えているところでありますが、現時点におきましては、空調設備の機器、および工事部材等の搬入時期が明確となっていないため、休日や場合によっては授業に差し支えないよう平日の工事も想定しておりますが、できる限り早めに完成するよう進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

市長　ありがとうございます。他に事務局から連絡等ありませんか。

事務局　特にございません。

市長　大変熱心にご協力いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして令和元年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。